

Cool Work TOKYO（8月号）

～ 職場における**熱中症予防対策**について情報発信します ～

今年の東京は6月までは比較的涼しく、平均気温は平年を下回っていましたが、7月20日には梅雨が明け、都心でも今年初めての猛暑日となりました。気象庁が発表した向こう1か月の天気の見通しでは、東日本では平年より気温が高くなる見込みとなっています（※）。**8月も厳しい暑さが続くことが予想されます**ので、引き続き**熱中症予防対策**に心がけてください。

（※）1か月予報（7月23日14時30分発表）の解説より

1 令和8年6月から7月における東京労働局管内の**熱中症**の発症事例

令和8年6月から7月に発生した休業4日以上**の熱中症災害は、警備業、建設業、運輸業を中心に発生し、特に交通誘導や車両誘導など屋外での作業中の被災が多く認められました。症状は、めまい、吐き気、脱力感、意識喪失などが多く、救急搬送や入院に至った事例もありました。**

また、屋外作業だけでなく、厨房、倉庫、トンネル坑内、ホテルの調理場など、高温多湿や換気不良の屋内作業場でも発生しました。発症要因として、水分・塩分補給不足、睡眠不足、食事未摂取、体調不良時の作業継続などが確認されました。経験豊富な労働者の被災も多く、経験年数にかかわらず発症リスクが認められました。今後は、暑さ指数（WBGT値）の管理、計画的な休憩と水分補給、体調確認の徹底、異変時の早期対応が重要です。

東京労働局からのお知らせ



東京労働局ホームページ
熱中症予防対策を掲載しています。

東京労働局HP



東京労働局公式X
熱中症予防対策含む各種情報を発信しています。

東京労働局公式



9月は全国労働衛生週間準備期間です

全国労働衛生週間
準備期間

10月1日～ 7日
9月1日～ 30日

2 東京都の警備業を対象とする自主点検を実施

警備業における熱中症予防対策の実施状況を確認するため、本年6月から7月にかけて、一般社団法人東京都警備業協会の加盟企業を対象に実施しました。886事業場に依頼し、378事業場より回答を得ました。自主点検結果の詳細は以下のとおりです。



	実施率
(1) 暑さ指数（WBGT）の把握と評価を行っていますか	74%
(2) 暑さ指数（WBGT）の低減対策を行っていますか	88%
(3) 休憩場所を設置していますか	93%
(4) 暑熱環境下の作業で、作業計画を策定していますか	74%
(5) 作業時間の短縮等を行っていますか	78%
(6) 暑熱順化への対応を行っていますか	72%
(7) 水分及び塩分の常備及び定期的な摂取を行っていますか	97%
(8) 通気性の良い服等を着用させていますか	97%
(9) プレクーリング（作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑えること）を行っていますか	54%
(10) 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して、医師等の意見を踏まえ配慮を行っていますか	81%
(11) 作業開始前に、労働者の健康状態及び暑熱順化の状況について確認を行っていますか	88%
(12) 作業中の労働者の健康状態の確認を行っていますか	94%
(13) 労働者に熱中症予防教育を行っていますか	97%
(14) 緊急時の対応の事前確認や周知を行っていますか	95%
(15) 熱中症予防対策を含めた労働衛生管理体制を確立していますか	91%
(16) 衛生管理者、衛生推進者等又は熱中症予防管理者に対し、熱中症予防のための業務を行わせていますか	87%

自主点検結果では、水分・塩分の備え付けと摂取勧奨(97%)、通気性の良い服装の着用(97%)、熱中症予防教育(97%)など、基本的な対策は高い実施率となりました。

一方で、暑さ指数の把握・評価(74%)、暑熱環境下での作業計画の策定(74%)、暑熱順化への対応(72%)、プレクーリング(54%)など、熱中症リスク低減のための積極的な予防対策には改善の余地がみられます。

年々暑さが厳しくなる中では、基本対策に加え、暑さ指数を踏まえた休憩回数の増加といった作業計画の策定や、暑熱順化、プレクーリングなど熱中症防止につながる取組の強化が必要です。

警備業以外の業種の方々についても、上記の対策の状況を参考に、さらなる熱中症予防対策を進めるようお願いします。